

## 2010年度運営方針

理事長  
守屋文彦



日本知的財産協会の本年度の運営方針をご説明申し上げます。「JIPA2010年度活動計画（案）」をごらんいただきたいと思います。

まずお話し申し上げたいのはスローガンの変更です。2003年以来のスローガン、「チャレンジするJIPA」「世界をリードするJIPA」「専門家集団としてのJIPA」を変更し、2010年度は「世界から期待され、世界をリードするJIPA」といたしました。萩原前理事長がお約束したとおり、協会の中期の活動の方向を踏まえて数年間にわたり使うスローガンの見直しを行いました。

知的財産制度は岐路を迎えていると言われていています。技術の進化に伴う世界の特許の爆発的増加、さらに知的財産にまつわる紛争の増加。特に21世紀以降パテント・トロール問題の急増をはじめとして、外部環境の劇的な変化にさらされています。この変化は解決困難なたくさんの対立を生みました。例えば「特許のやぶ」と言われる多くの不可欠特許に囲まれる情報通信分野と、1つの特許がビジネスモデルそのものである薬品業界では、知的財産制度に対する考え方が違います。特許を使って製品をつくっている企業と、特許を自らは実施しないでライセンス収入を追求する組織との間でも対立が明確になっています。また、環境、健康分野においては、先進国対途上国の対立が先鋭となりつつあります。これらの対立が特許制度自体を大きく揺さぶっています。

知的財産制度は世界の経済活動において共通した仕組みであり、その問題を考えるに当たっては必ず世界的視野が必要です。日本知的財産協会は世界有数の知財ユーザー団体であります。我々海外企業の特許出願の件数は日本で約8割、米国やPCTでも2割程度を占めると考えられます。したがって、我々は世界の知財制度に対して大きな利害関係を持つとともに、そのユーザーとして制度の望ましい改革に対して大きな責任を有していると言えます。また、当協会は現在に至るまで既に実務を踏まえた提言により、特許制度の調和に大きな貢献をしております。昨年末に日本政府は新成長戦略を発表し、成長こそが輝く日本の未来のために必要であることを強調していますが、知的財産制度はもとより経済の成長を促し、人類を幸せにする仕組みです。この制度を日本の産業界にとって最も有効な制度として十分に機能するように、日本知的財産協会は日本政府にとどまらず、世界に対していろいろな改革を提言していきます。新しいスローガン、「世界から期待され、世界をリードするJIPA」は、我々のこの自覚と矜持を示すものです。もちろん当協会はマクロ的な取り組みだけではなく、個々の会員の方々にとって有益な知財関連の情報を提供し、議論し、皆様の知財戦略策定にお役に立ちたいと思います。

さて、先ほど萩原前理事長からもお話がありましたように、2009年度は金融危機により日本知的財

産協会も未曾有の危機にありました。この状況の中で萩原前理事長の強いリーダーシップのもと、各委員会及び事務局の大変なご努力により固定費の改善が果たされました。改めて萩原さん、各理事、各委員、事務局に厚く御礼を申し上げたいと思います。2010年度は、おかげさまでオペレーションとしてはかなり改善し、いまだ再起の途上にはありますが、積極的なテーマにも意欲的に取り組みたいと思います。ぜひ皆さんと一緒に頑張りたいと思います。

活動の基本方針を具体的に申し上げたいと思います。大きく3つございます。1つ目がグローバル化推進への対応、2番目がユーザーフレンドリーな知的財産制度の実現、3つ目が会員企業への支援でございます。1番目のグローバル化進展への対応については、引き続き三極ユーザー会議を中心に活動いたします。欧米との連携に加えて、中国、韓国などのアジア諸国との連携も高める活動を引き続き行いたいと思います。

グリーンテクノロジーパッケージプログラムについては、数カ月前、日本経済新聞に記事が載ったのでご記憶の方もいらっしゃると思いますが、環境技術に関して移転可能な特許を含む技術パッケージを、途上国が受け入れられる形で公開する仕組みです。世界知的所有権機構（WIPO）が興味を示していますので、実現に向けて協議を開始しています。この推進のために新たに政策プロジェクトを立ち上げました。

2番目のユーザーフレンドリーな知財制度の実現については、去年は当協会が主導した特許出願様式の統一フォーマットが実現いたしました。引き続き実務効率やビジネス実態の整合性の高い制度の実現に向けて積極的に活動いたします。本日も特許庁から南技監をはじめ幹部の方にご来臨賜ることになっておりますが、これらの活動のために特許庁と緊密に連携をとり、施策の実現を図りたく存じます。

3つ目の会員企業の支援ですが、今までの日本知的財産協会の活動においても、経営戦略に貢献できる知財活動のあり方をいろいろと調査し、検討し、その成果を知財管理誌などを通じて皆様を提供してまいりました。今日ご講演いただく小川先生には、3月の知財管理誌に「我が国のイノベーションシステムと知財立国のジレンマ」としてご投稿いただいております。小川先生の著書などで「知財を取得するだけではビジネスにおいて勝利することはできない」「知財を活用したエコシステムを確立することが重要だ」とご指摘されています。小川先生のご指導もいただき、新たな特別委員会、「事業と標準化戦略研究委員会」を設立して、その成果を皆様にご提供申し上げます。

日本知的財産協会には、賛助会員も含めていろいろな企業・団体の方にご参加いただいておりますが、組織の性格上、ともすれば委員会活動に参加いただいている企業のニーズを中心とした活動に偏りがちです。委員会活動に参加されていない会員の方々のご希望等を踏まえた活動も取り組むべく、検討中でございます。皆様のご希望等ございましたら、ぜひ事務局あてご連絡いただきたく存じます。

本年度は20の専門委員会、4つの政策プロジェクト、及び3つの特別委員会を中心に活動を行います。昨年度の変化は既にご紹介申し上げたもの以外では、職務発明制度検討プロジェクトを復活いたしました。これは先ほど萩原前理事長からもお話がありましたとおり、知財高裁の一部の裁判所で、独占の利益を拡大解釈して発明者の貢献を過大に評価する判決が相次いでおりますため、現在継続中の他の訴訟の状況も注視して、日本知的財産協会としてのポジションを明確にし、この問題の解決を企図しております。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

本年度もJIPAシンポジウムを2011年2月7日に東京国際フォーラムで予定しております。昨年度はシンポジウム終了後、皆さんと懇談の会を設けることができませんでしたが、今年は実施する方向で検討しております。

日本知的財産協会という「場」には、業界を横断する世界中の知財の知恵があります。この「場」を通じていろいろな人を知り、啓発されることにより、個々人が人間として成長し、かつ組織においてもよりよい知的財産の活用が図れます。ぜひこのすばらしい「場」を皆さんで活用していただきたいと思います。

今年度も竹中会長のご指導のもと、各理事、各委員、事務局が一丸となって活動に取り組みます。ぜひ協会活動への積極的ご参加をお願い申し上げます。

それでは、この運営方針に基づく今年度の予算案につきまして、中山専務理事よりご説明させていただきます。



## JIPA 2010年度活動計画

### ＜JIPA スローガン＞ 世界から期待され、世界をリードする JIPA

当協会は 2003 年度以降「**チャレンジする JIPA, 世界をリードする JIPA, 専門家集団としての JIPA**」とのスローガンの下、各年度の活動計画を策定してきた。しかしながら、20 世紀後半に発展してきた知的財産制度は、21 世紀の今、相当な変革を迫られている。すなわち、画一的な知財制度では多種多様なビジネスニーズをカバーしきれず、そうした限界領域での不具合に批判が増加し、その結果として産業の実態に合致した知的財産制度に変化するのではないか。この変化は緩やかかもしれず、環境・健康問題のような急速なものである可能性もある。課題によっては知的財産制度の改良レベルに留まらず、知的財産制度が将来の社会、人類のために役立つ制度なのかどうか、根幹まで問われている。この問題に対して、これまで知的財産制度を活用していた産業界からの発信がより強く求められているが、グローバルに知財活動を行うメンバーから成る JIPA は、世界に向けて知的財産制度はどうあるべきかを発信する最適なユーザー団体であることを明確に自覚している。当協会として重要なのは、この議論をリードする社会的責務を果たし、これまでに増して世界中のカウンターパートナーとの連携を強化することである。

本年度は、このような環境変化に対応し、5 年先にまで通用する JIPA スローガン「**世界から期待され、世界をリードする JIPA**」を掲げ、世界への意見発信を積極的に行うとともに、一方では、常に日本の産業界および企業にとって最も有効な知的財産戦略は何かを検討し、会員企業にそうした検討結果の提供を着実にを行う。

景気の回復には今少し時間を要すると思われるが、しっかりとした協会活動を継続展開し、将来に亘り企業経営に貢献していくことが重要である。今年度も引き続きコストの低減と TV 会議・電子化などの IT インフラを駆使した効率的な運営に努め、その上で新 JIPA スローガンの下、下記の活動の基本方針およびそれに基づく活動計画を着実に実行し、会員企業の知財経営に貢献する活動を展開していく所存である。

#### I. 活動の基本方針

##### (1) グローバル化進展への対応

- ① 国際的な制度調和に向けた三極ユーザー会議を継続開催すると共に、現在の世界の知的財産環境について、経済の変化、経済圏の変化も含めた多角的な分析を行う一方、将来における世界の知的財産制度のあり方をアジア広域特許や世界特許も含めて検討し、世界に向けて意見発信する

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

- ② “環境技術普及と知的財産権による独占”の問題を検討し、世界に向けてあるべき解決策を発信する
- ③ 模倣品、海賊版対策活動の主導的役割を果たす
- (2) ユーザーフレンドリーな知的財産制度の実現
  - ① 特許庁・裁判所との間で定例的な情報交換を行う
  - ② 立法府・行政府（特許庁・経済産業省・文化庁など）に対して意見提言する
  - ③ 国内外の関係諸団体と情報交換すると共に必要に応じて連携する
- (3) 会員企業の知的財産活動への支援
  - ① 知的財産に関わる人材を育成する
  - ② 事業と標準化戦略を始め、経営に資する知的財産活動のあり方について研究し、結果を会員に情報提供する
  - ③ 会員企業に役立つ知的財産情報を提供する
  - ④ 知財中小会員における知的財産活動を支援する
- (4) 以上の活動に関するメッセージや情報の発信・伝達
  - ① シンポジウムの継続開催，②知財管理誌，各種報告書，ホームページなどを通じて積極的に行なう

## II. 基本方針を達成するための活動計画

### 1. 2010年度専門委員会及び政策プロジェクト

#### (1) 専門委員会（20委員会）

特許1，特許2，国際1，国際2，国際3，バイオテクノロジー，ソフトウェア，デジタルコンテンツ，知財マネジメント1，知財マネジメント2，知財情報システム，知財情報検索，ライセンス1，ライセンス2，意匠，商標，フェアトレード，会誌広報，人材育成，総合企画各委員会

\*委員会においては、関西の委員の利便性のため、アドホック的に関西グループ（小委員会）を設けること、などを考慮する。

#### (2) 政策プロジェクト（4プロジェクト），特別委員会（3委員会）

アジア戦略 PJ，環境技術パッケージ推進 PJ，職務発明制度検討 PJ，日中企業連携 PJ，三極ユーザー/特許制度調和推進委員会，事業と標準化戦略研究委員会，第10回 JIPA 知財シンポジウム実行委員会

### 2. 具体的施策

#### (1) グローバル化進展への対応

- ① 国際的な制度調和に向けた三極ユーザー会議を継続開催すると共に、現在の世界の知的財産環境について、経済の変化、経済圏の変化も含めた多角的な分析を行う一方、将来における世界の知的財産制度のあり方をアジア広域特許や世



界特許も含めて検討し、世界に向けて意見発信する

- ・ 三極ユーザー会議を継続開催し、具体的提案を行うと共に、ユーザー会議の拡大可能性の検討と参加候補団体への打診（将来の多極ユーザー会議開催を見据えた検討）を行う
- ・ WIPO、三極特許庁、B+会合などの取り組みに協力する
- ・ アジア諸国・地域の制度・運用の改善要請と協力・支援活動を行う
  - \* 代表団の派遣は、景気の状態やアジア諸国・地域との連携の重要度を勘案して対処する
- ・ 日中企業連携プロジェクトなどを通じてアジア諸国・地域企業の知財活動を支援する

② “環境技術普及と知的財産権による独占”の問題を検討し、世界に向けてあるべき解決策を発信する

- ・ JIPA 提唱の GTPP(Green Technology Package Program)実現に向けて WIPO 等に協力する

③ 模倣品、海賊版対策活動の主導的役割を果たす

- ・ 国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）に参画し、主導的役割を果たす
- ・ 日米欧三極の官民、他と連携・協調する

(2) ユーザーフレンドリーな知的財産制度の実現

① 特許庁・裁判所との情報交換

- ・ 法改正、実務案件などにつき検討、意見交換を行う

② 立法府、行政府（特許庁・経済産業省・文化庁など）に対する意見提言

- ・ パブリックコメントを含め、適宜意見を提出する（必要に応じて外部専門家の意見を聴取する）

③ 国内外関係諸団体との情報交換と連携

- ・ 日本経団連、日本弁理士会、日本弁護士連合会、外部専門家などと情報交換し、必要に応じて連携する
- ・ 必要に応じて海外の関連団体等と連携し、相互に協力し合う

(3) 企業の知的財産活動の支援

① 知的財産に関わる人材の育成

- ・ Action50/50 を実行し、その検証を行う
- ・ 会員企業の技術者に対する研修を強化する
- \* 現況下では研修参加者の人数の回復は期待できず、これに伴い研修運営コストが高くなるが、従前通りの料金設定で高い質の研修を提供していく
- ・ 特許庁で展開中の（中小・ベンチャー企業）支援人材データベースへの人材登録に協力する

② 事業と標準化戦略等、経営に資する知的財産活動のあり方についての研究

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

- ・ 外部有識者の協力を得、特別委員会で研究し、結果を会員企業に提供する
- ③ 知的財産に関する情報の提供
  - ・ 知財管理誌やホームページなどにより会員向け情報を提供する
- ④ 知財中小会員における知的財産活動の支援
  - ・ 知財中小会員に対する支援策を検討、実施する
- (4) メッセージや情報の発信
  - ① **JIPA 知財シンポジウムの開催**  
第 10 回 **JIPA 知財シンポジウム**を開催し、知的財産に関する今日的課題について **JIPA** の考え方を発信する。東京国際フォーラムにて、2011 年 2 月に開催予定
  - ② **知財管理誌やホームページの充実**  
知財管理誌やホームページに提言や活動状況などを掲載し、会員企業や第三者に **JIPA** の立場・見解などを周知する

以上